

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京スポーツ・レクリエーション専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養専門課程	スポーツトレーナー科	夜・通信	75単位	10単位	
	アスレティックメディカルトレーナー科午前部	夜・通信	68単位	7単位	
	アスレティックメディカルトレーナー科午後部	夜・通信	68単位	7単位	
	パーソナルトレーナー・インストラクター科	夜・通信	134単位	7単位	
	スポーツ科学科	夜・通信	256単位	13単位	
商業実務専門課程	スポーツビジネス科	夜・通信	98単位	8単位	
	スポーツマネジメント科	夜・通信	32単位	10単位	
(備考) ・学科名変更（学年進行） 新：スポーツ科学科（第1学年から第3学年） 旧：スポーツ科学トレーナー科（2026年度は第4学年のみ旧名称で在籍） ・新規学科 スポーツマネジメント科（3年制 2026年度入学生より） ・修業年限変更 新：スポーツトレーナー科（3年制 2025年度入学者より） 旧：スポーツトレーナー科（2年制 2025年度卒業生で修了） （2025年度入学生入学の第2学年、2026年入学の第1学年が在籍）					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。

(掲載：<https://www.tsr.ac.jp/education/>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京スポーツ・レクリエーション専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。
<https://www.jikeigakuen.ac.jp/information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和7年5月29日～ 令和10年度の定時評議 委員会	地元(江戸川区)の名士 として学校と地域の連携 を図る
非常勤	株式会社役員	令和7年5月29日～ 令和10年度の定時評議 委員会	地元(北海道)の名士 として学校と地域の連携 を図る
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京スポーツ・レクリエーション専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (スポーツトレーナー科、アスレティックメディカルトレーナー科午前部、アスレティックメディカルトレーナー科午後部、パーソナルトレーナー・インストラクター科・スポーツ科学科(旧:スポーツ科学トレーナー科)、スポーツビジネス科、スポーツマネジメント科) 【作成について】 各授業科目については、毎年度、教務部においてカリキュラムプレゼンをおこない検討・検証をおこない、それを踏まえて各授業を担当する教員により、作成をおこなっている。 カリキュラムプレゼンは、業界動向やニーズを鑑み、必要に応じて養成目的、教育目標、学年目標を見直している。これを基にカリキュラムの見直しを検討している。カリキュラムについては、最新の知識・技術を取り入れることを目的に、教育課程編成委員会の委員からの意見も取り入れている。各授業においては、より効果的な学習となるように改善点をシラバスに反映できるようにしている。 シラバスは学内共通の様式で作成している。シラバスには、科目名、授業形態(講義・演習・実習)、担当教員名、時間数・単位数、開講時期(開講年次、前後期区分)、到達目標、授業計画(各回の授業内容)、使用教科書・教材、評価方法に加え、授業の学習内容と心構え(実務経験のある教員、知見を有する教員が、どのような授業を実施するのか具体的に記載する)を必須項目としている。 【時期について】 翌年度の授業計画(シラバス)はカリキュラムプレゼンの決定を踏まえて、毎年、12月～2月に担当教員が作成する。内容については学科責任者のチェックを得て、教務部長が最終的に確認する。HPには4月に今年度のシラバスを公開する。	
授業計画書の公表方法	掲載： https://www.tsr.ac.jp/education/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則および学則施行細則において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。

各科目について成績評価をおこなっている。実習科目についても評価基準を設定している。各科目の評定については100点満点で評価し、60点以上で合格とし、AからFの6段階評価を行う(注：A～D合格、E～F不合格)。GPA対象ではない科目はS(合格)、U(不合格)の評価をおこなう。

定期試験の受験資格(出席率)および実習・インターンシップ参加の要件を定めている。

(参考) 学則

第12条

定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価は「A」「B」「C」「D」「E」「F」で行い、「D」以上で合格として単位認定する。

2. 定期試験の方法は筆記試験、実技試験、レポートのいずれかで行う。

4. それぞれの授業科目について、70%以上の出席率に満たない場合は定期試験の受験資格を喪失しE評価とする。

5. 外部実習の成績評価は実習前及び実習後教育、実習施設の評価、実習日誌及び実習後レポートを総合し評価する。

(参考) 学則施行細則

第7条3

実習・インターンシップ参加の最低条件は以下の項目の全てを満たす者である。

- (1) 実習までの履修科目の出席率がすべて良好であること
- (2) 実習に対して十分な目的意識とやる気を有していること。
- (3) 身体的・精神的・社会的に実習に耐えうる健康状態であること。
- (4) 身なりや態度が実習に臨むにふさわしいと判断された者。
- (5) 実習前試験に合格した者であること。

5. 現場実習・インターンシップの出席時間数が必要時間数に満たない者は、修了の認定を行わない。

第18条

各教育課程に定める、1年間に履修する授業単位数の下限を満たし、学校長が適当と認めた者は進級することができる。

2. 卒業時まで修業年限以上在学し、最終学年を修了した上で、教科課程に示す所定の単位を修了し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 学則施行細則において、G P A (Grade Point Average) について記載しており、学内の成績評価として使用している。G P Aは学生の履修した1授業科目あたりの平均成績を指す。当校では、卒業時の表彰基準、就職の推薦などに活用している。

(参考) 学則施行細則

第6条

各科目の評定は学則第12条1項にもとづいて、AからFの6段階評価を行う。

2. 6段階評価の評点とG P A (グレード・ポイント・アベレージ) による評価は下記の通りとする。

評価	内容	評点	GPA
A	合格	100点～90点	4.0
B		89点～80点	3.0
C		79点～70点	2.0
D		69点～60点	1.0
E	不合格	出席不良	0.0
F		59点以下	0.0

3. G P Aは成績評価による学業成績を総合的に判断する指標として用いる。各評点のG P Aに単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

4. G P A対象以外の科目については次の評価基準とする。

評価	内容	評点	GPA
S	合格	認定	—
U	不合格	認定せず	—
T C	他校等で履修した単位の認定		—

成績評価方法については、学則施行細則の内容をHPで公開するほか、入学時のオリエンテーション、2年次以上の新年度のガイダンス時に学則施行細則を含む学生便覧をもとに周知している。なお、本校学生はMicrosoft Teamsの学生サイトで学生便覧を常時閲覧できる。

(注) 学則第12条

定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価は「A」「B」「C」「D」「E」「F」で行い、「D」以上で合格として単位認定をする。(以下、省略)

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tsr.ac.jp/documents/education/school-regulations.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

東京スポーツ・レクリエーション専門学校は、多様化するスポーツ業界、レクリエーション業界、医療業界で活躍する専門家に必要な知識・技術を身につけ、加えて、生きがい、コミュニケーションの知識・技術を身につけた人材を養成し、人々が健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指すことを目的としています。

卒業要件については、「学年ごとに必要単位数を取得し、学校長が適当と認めた者は卒業となる」「卒業・進級については、卒業進級判定会議で決定となる」ことを定めている。なお、卒業進級判定会議は学校長主催にて開催している。

詳細についてはディプロマポリシーを始め、学生便覧等に記載している。

当校ではディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を策定し、HPに公表している。

<学則施行細則>

第18条

各教育課程に定める、1年間に履修する授業単位数の下限を満たし、学校長が適当と認めた者は進級することができる。

2. 卒業時までには修業年限以上在学し、最終学年を修了した上で、教科課程に示す所定の単位を修了し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。

3. 進級・卒業については、卒業進級判定会議にて決定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tsr.ac.jp/documents/education/school-regulations.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京スポーツ・レクリエーション専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jikeigakuen.ac.jp/wp-content/themes/BSC/img/information/pdf/taishaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.jikeigakuen.ac.jp/wp-content/themes/BSC/img/information/pdf/shushi.pdf
財産目録	https://www.jikeigakuen.ac.jp/wp-content/themes/BSC/img/information/pdf/zaisan.pdf
事業報告書	https://www.jikeigakuen.ac.jp/wp-content/themes/BSC/img/information/pdf/jigyo.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.jikeigakuen.ac.jp/wp-content/themes/BSC/img/information/pdf/kansa.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 専門課程	スポーツトレーナー 科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	9 3 単位	3 3	8 4	1 2			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80 人		86 人	0 人	6 人	18 人	24 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照
学修支援等
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的に行っている。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teams を効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
58 人 (100%)	22 人 (37.9%)	30 人 (51.7%)	6 人 (10.3%)
（主な就職、業界等） プロスポーツチーム、実業団（トレーナー、アシスタント）、トレーニングジム（トレーナー）、 コンディショニングジム（トレーナー）、フィットネスクラブ（トレーナー、インストラクター）、 スポーツ整形外科・治療院（トレーナー、リハビリ助手） 等			

(就職指導内容) キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談 等
(主な学修成果(資格・検定等)) アスレティックトレーナー(理論試験、実技試験)、パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、トレーニング指導者(JATI-ATI)、健康運動実践指導者、赤十字ベシックライフサポーター
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
101 人	6 人	5.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良、一人暮らし不適應		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	アスレティックメデ ィカルトレーナー科 午前部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	6 2 単位	3 0	7 2			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		78 人	1 人	4 人	14 人	18 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的実施している。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teamsを効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	26人 (68.4%)	10人 (26.3%)	2人 (5.3%)
（主な就職、業界等） プロスポーツチーム（トレーナー）、実業団チーム（トレーナー）、トレーニングジム（トレーナー）、スポーツ整形外科・治療院（トレーナー、リハビリ助手）等			

(就職指導内容) キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談 等
(主な学修成果(資格・検定等)) アスレティックトレーナー(理論試験、実技試験)、パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、トレーニング指導者(JATI-ATI)、健康運動実践指導者、赤十字ベシックライフサポーター
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
82 人	3 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の喪失、経済的理由による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	アスレティックメデ ィカルトレーナー科 午後部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	6 2 単位	3 0	7 2			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		75 人	0 人	4 人	14 人	18 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照	
学修支援等	
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的実施している。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teamsを効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
21人 (100%)	18人 (85.7%)	3人 (14.3%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） プロスポーツチーム（トレーナー）、実業団チーム（トレーナー）、トレーニングジム（トレーナー）、スポーツ整形外科・治療院（トレーナー、リハビリ助手）等			

(就職指導内容) キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談 等
(主な学修成果(資格・検定等)) アスレティックトレーナー(理論試験、実技試験)、パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、トレーニング指導者(JATI-ATI)、健康運動実践指導者、赤十字ベシックライフサポーター
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
68 人	5 人	7.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の喪失、経済的理由による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 専門課程	パーソナルトレーナ ー・インストラクタ ー科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	6 2 単位	4 2	1 0 9	8		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		77 人	3 人	3 人	17 人	20 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照	
学修支援等	
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的に実施している。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teamsを効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31人 (100%)	1人 (3.2%)	27人 (87%)	3人 (9.7%)
（主な就職、業界等） トレーニングジム（トレーナー）、コンディショニングジム（トレーナー）、スポーツクラブ（インストラクター）、フィットネスクラブ（インストラクター）、スポーツクラブチーム（トレーナー）等			

(就職指導内容) キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談 等
(主な学修成果(資格・検定等)) パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、トレーニング指導者(JATI-ATI)、健康運動実践指導者、フィットネスクラブマネジメント技能検定、ベーシックライフサポート
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67 人	3 人	4.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の喪失、経済的理由による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 専門課程	スポーツ科学科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	1 2 4 単位	8 5	2 3 4	3 6		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		153 人	2 人	4 人	22 人	26 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照	
学修支援等	
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的に行っている。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teams を効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 (100%)	1 人 (6.3%)	13 人 (81.3%)	2 人 (12.5%)
（主な就職、業界等） （プロスポーツチーム（トレーナー、スポーツサイエンティスト）、実業団チーム（トレーナー、スポーツサイエンティスト）、トレーニングジム（トレーナー、スポーツサイエンティスト） 等			

(就職指導内容) キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談 等
(主な学修成果(資格・検定等)) アスレティックトレーナー(理論試験、実技試験)、パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、ストレングス&コンディショニングスペシャリスト(NSCA-CSCS)、トレーニング指導者(JATI-ATI)、健康運動実践指導者、赤十字ベシックライフサポーター、スポーツサイエンティスト、HUDL スポーツコード修了認定、dartfish修了認定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
131 人	8 人	3.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の喪失、経済的理由による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	スポーツビジネス科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	6 2 単位	1 2	1 3 8			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		134 人	2 人	3 人	16 人	19 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照	
学修支援等	
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的に行っている。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teams を効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
89 人 (100%)	2 人 (2.2%)	81 人 (91%)	6 人 (6.7%)
（主な就職、業界等） スポーツチーム（フロントスタッフ、マネージャー）、スポーツメーカー、スポーツショップ、サッカースクール、バスケットボールスクール 等			
（就職指導内容） キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談 等			

(主な学修成果(資格・検定等)) ベーシックライフサポート、販売士2級、販売士3級、パーソナルカラー検定、公認サッカーC級コーチ、公認3級審判員、JBA 公認D級コーチ・C級コーチ、ビジネス能力検定ジョブパス3級
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
181 人	4 人	2.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の喪失、経済的理由による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	スポーツマネジメン ト科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	9 3 単位	1 2	4 0			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		38 人	0 人	3 人	9 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照	
学修支援等	
（概要） 担任制をとり学生との個人面談を定期的に行っている。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teamsを効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
-人 (100%)	-人 (%)	-人 (%)	-人 (%)
（主な就職、業界等） スポーツチーム（フロントスタッフ）、スポーツメーカー、スポーツショップ、サッカースクール、バスケットボールスクール、スポーツイベント企業等			
（就職指導内容） キャリア教育講座、個人面談、企業説明会、履歴書指導、面接練習、電話・オンラインでの個別就職相談等			

(主な学修成果(資格・検定等)) ベーシックライフサポート、販売士2級、販売士3級、パーソナルカラー検定、公認サッカーC級コーチ、公認3級審判員、JBA 公認D級コーチ・C級コーチ、ビジネス能力検定ジョブパス3級、スポーツバイリンガル検定 (備考) (任意記載事項)
--

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
-人	-人	-%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の喪失、経済的理由による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を年2回実施している。必要に応じて個別面談を実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
スポーツトレーナー科	100,000 円	930,000 円	450,000 円	総合演習費
アスレティックメディカルトレーナー科 午前部	100,000 円	650,000 円	250,000 円	総合演習費
アスレティックメディカルトレーナー科 午後部	100,000 円	650,000 円	250,000 円	総合演習費
パーソナルトレーナー・インストラクター科	100,000 円	930,000 円	450,000 円	総合演習費
スポーツ科学科	100,000 円	930,000 円	380,000 円	総合演習費
スポーツビジネス科	100,000 円	930,000 円	450,000 円	総合演習費
スポーツマネジメント科	100,000 円	930,000 円	450,000 円	総合演習費
修学支援 (任意記載事項)				
●特待生制度 初年度授業料の全額、半額、20 万円、10 万円、5 万円のいずれかの免除。 特待生試験 (実技特待生、筆記特待生、スポーツ特待生) の受験者で基準に該当する者)。入学定員の 20%までを対象とする。 ●兄弟・姉妹学費免除制度 入学者の兄弟姉妹が滋慶学園グループの在校生または卒業生の場合、初年度授業料を 10 万円免除。 ●医療系資格者優遇制度 入学者本人が理学療法士、管理栄養士、柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、看護師の資格を有する場合、初年度授業料を 5 万円免除 ●Wスクール制度 アスレティックメディカルトレーナー科午前部または午後部のみ対象。本校と姉妹校の東京メディカル・スポーツ専門学校に同時入学し、アスレティックトレーナー資格と医療系資格の取得を目指す場合、年間学費を 15 万円免除。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tsr.ac.jp/documents/jyouhou/selfInspection_r5.pdf
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)
学校関係者評価委員会を組織することにより、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を推進している。学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民などの関係者で構成し、自己点検・自己評価の結果をもとに学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明をおこなっている。学校関係者からいただいた意見、評価を活用し、教職員の教育力・運営力向上に努めていく。その成果を、外部の方に客観的な視点で評価をしていただく第三者評価を 5 年毎に受審おり、運営の透明性を高めるとともに、常に学校運営の見直しを推進していく。

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
トレーニングマシン関連企業	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	卒業生
近隣住民	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	地域
高等学校 元学校長	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	高等学校
スポーツ競技関連団体 チーフトレーナー	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	企業
スポーツ関連企業 (トレーナー、セミナー)	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	企業
自営業	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	保護者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tsr.ac.jp/documents/jyouhou/evaluation_report_r5.pdf		
(備考)		
令和５年に第三者評価を受審しているが毎年、学校関係者評価委員会も開催をしている。上記委員は第三者評価委員ではなく就任承諾をいただいている学校関係者評価委員を記載。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tsr.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113312300183
学校名（〇〇大学 等）	東京スポーツ・レクリエーション専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		175 人（92人）	167 人（84人）	181 人（95人）
内 訳	第Ⅰ区分	58 人	55 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅱ区分	26 人	21 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	17 人	22 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	26 人	22 人	
	区分外（多子世帯）	48 人	47 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（0人）
合計（年間）				181 人（95人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	27人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	12人
計	0人	0人	28人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。